

米海兵隊AH-1Z攻撃ヘリコプター不時着事故等に対する意見書

1月20日午後7時30分頃、米海兵隊普天間飛行場所属のAH-1Z攻撃ヘリコプターがうるま市伊計島の農道に不時着した。

米軍側は予防着陸と説明しているが、現場周辺にはホテルや民家及び石油備蓄施設があり、一歩間違えば人命を巻き込む大惨事につながりかねず、離陸時の排気熱により畑の作物が焦げるなどの被害もあり、周辺住民はもとより県民に大きな不安を与え、断じて容認することはできない。

1959年の宮森小学校ジェット戦闘機墜落死亡事故や1961年のうるま市川崎区へのヘリコプター及びジェット戦闘機墜落死亡事故、復帰後も米軍機の墜落事故は後を絶たず、平成27年にはうるま市沖で米陸軍のMH-60ヘリコプターが米海軍艦船への着艦失敗で墜落、昨年は米海兵隊のAV-8BハリアーやMV-22オスプレイの墜落事故、さらに今年にかけて様々な軍用機の緊急着陸が相次いで発生するなど、短期間に続発し、事故の再発防止に対する米軍の姿勢に強い疑問と不信感を抱かざるを得ない。さらに、同機はこれまで同様、事故原因の十分な説明もないまま、翌日午前には現場を離陸し、同型機による通常訓練が実施されていることは大変遺憾であり、県民の不安や恐怖、怒りは極限に達している。このような状況においても、米軍は聞く耳を持たず、騒音防止協定も有名無実化し、平穏な生活を望む県民の想いを踏みにじるが如く県内を縦横無尽に訓練は繰り返されている。

町民及び県民の安全が保障されない一切の飛行・訓練は中止すべきであり、訓練を優先し、住民を犠牲にすることは許されない。

我々これまでの抗議・要請を一顧だにしない日米両政府の沖縄に対する基地政策は、不安や懸念を一段と深刻化させ決して容認できない。

よって、北谷町議会は、町民及び県民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

- 1 民間地上空など訓練空域以外における訓練を中止させること。
- 2 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 3 在沖米軍基地を速やかに整理縮小・撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月27日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長　　参議院議長　　内閣総理大臣　　外務大臣　　防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣　　外務省特命全権大使（沖縄担当）　　沖縄防衛局長